

都内初！

法令上の制約等があるものを除き 区が受け付ける行政手続を **100%**オンライン化しました

港区では、いつでもどこでも行政サービスを楽しむ環境の実現のため、区が受け付ける全ての行政手続がインターネット上で実施可能となるようオンライン申請を拡充し、**令和6年3月末に、法令上の制約等がある手続を除いた行政手続のオンライン化100%を達成**します。これにより、令和6年4月1日から2,427件の手続がオンラインで申請可能となります。全ての行政手続のオンライン化を達成した自治体は、東京都内では**港区が初めて**です。

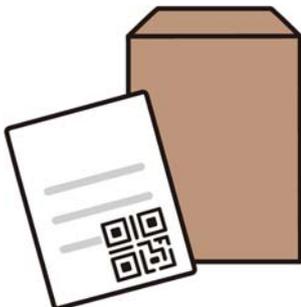
Point① いつでもどこでも手続可能	Point② 手数料等もキャッシュレス	Point③ 厳格な本人確認で安心
 <p>24時間 365日申請OK!</p>	 <p>クレジットカードと二次元 コード決済が利用可能!</p>	 <p>マイナンバーカードによる 電子署名に対応!</p>

オンライン化が完了した手続	2,427件
法令上の制約等によりオンライン化できなかった手続 ※	998件
手続数合計	3,425件

※ 制約等の状況を定期的に調査し、制約等が解消次第速やかにオンライン化を実施

オンライン化した手続には以下の方法でアクセスできます

① 区からの通知等から



◆区から送付する手続案内等の通知に手続ページにアクセス可能な二次元コードを原則記載します。

② 港区電子申請ポータルから



◆手続名や概要、カテゴリーなどから、様々な手続を検索しアクセスできます。